簡易株式交換公告

平成24年6月15日

株主各位

東京都中央区銀座二丁目10番6号 中越パルプ工業株式会社 代表取締役社長 原田 正文

当社は、平成24年5月30日開催の取締役会において、平成24年8月1日を株式交換の効力発生日として、中越パッケージ株式会社(東京都中央区銀座二丁目10番6号)を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしましたので公告いたします。

当社は、この株式交換を会社法第796条第3項に基づき、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ずに行いますので、この株式交換に反対の株主様は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をご通知下さい。

また、会社法第797条第1項に基づき、株式買取請求権を行使される株主様は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。

以上